

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和8年1月6日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302、303

1. 教育長閉会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）について

7. 協議事項
協議第1号 白井市文化センター大規模改修基本計画策定の方向性について
8. 報告事項
報告第1号 要保護準要保護児童生徒の認定について
9. その他
10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教育長 井上 功
委員 齋藤 豊
委員 中里 敏康
委員 松田 加奈子
委員 久保 利枝

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	大高 一穂
教育部参事	山本 高寿
教育総務課長	落合 一矢
生涯学習課長	西口 武雄
文化センター長	高花 宏行
書記	中村 妃佐
書記	大坪 照平

午後2時00分 開会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、ただいまより令和8年第1回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は5人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人は、教育長より事前に齊藤委員、中里委員が指名されております。

よろしくお願いします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いします。

[挙手なし]

挙手がないため、訂正なしの確認ができましたので、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願ひいたします。よろしいでしょうか。

○教育長報告

○事務局 それでは、日程5、教育長報告。

井上教育長、お願ひいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。1点です。

1月11日に大山口小学校で、小学校特別支援学級の児童による青い麦の子ふれあい事業合同学習会が開催され、出席させていただきました。それぞれ9校の小学校の特別支援の学級がいろいろな係を分担して、運動やクイズなどの出し物を行い、全体で和気あいあいとした会になって、とてもよかったです。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの教育長報告で確認したいこと等ございましたら、挙手をお願いいたします。

[挙手なし]

では、ないようですので、次に行きます。

○非公開案件について

○事務局 非公開案件について伺います。

報告第1号 要保護準要保護児童生徒の認定については、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開の審議が適当かと思います。報告第1号について、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○事務局 ありがとうございます。全員賛成により、報告第1号は非公開といたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に久保委員が指名されております。

6の議決事項、7の協議事項、8の報告事項について進行をお願いいたします。

それでは、久保委員、よろしくお願ひいたします

○久保委員 ただいま指名されました久保です。

これより日程6、議決事項から議事進行を行います。よろしくお願いします。

議案第1号 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）について」

○久保委員 日程6、議決事項、議案第1号 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）について」事務局から説明をお願いします。

○落合教育総務課長 議案第1号 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）」につきまして、御説明させていただきます。

本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和6年度事業対象の点検及び評価について、別添報告書のとおり提案するものでございます。

この報告書につきましては、教育委員会が令和6年度に実施した事務事業の取り組みについて、学識経験者、教育長、教育委員が点検及び評価を行い、事務事業の改善や見直しを進め、効果的、効率的な教育施策の推進に資するため取りまとめたものでございます。

今年度につきましては、昨年の9月19日に会議を開催し、白井市教育振興基本計画で主な取り組みとして位置付けている事業の53事業、そのうち事業として終了している1事業を除く52事業全てについて御意見等を頂き、点検及び評価をしていただいたものでございます。

それでは、報告書の1ページを御覧ください。

第1章となります。第1章につきましては、白井市教育振興基本計画の上位計画に位置付けられている白井市教育大綱の基本理念と基本方針を掲載させていただいているところでございます。

続いて、2ページ目に進みます。

第2章として、点検及び評価方法を記載させていただいているところでございます。

点検評価に当たっての対象や実施体制、点検及び評価の観点等を記載しており、本評価につきましては、事前に担当課が自己評価した後に、学識経験者、教育長、教育委員の8名によって、点検及び評価を行っていただいたことを記載しているところでございます。

続きまして、3ページから4ページにかけて、参考といたしまして、今回の点検及び評価となる教育振興基本計画に位置付けられている事業の体系図を掲載しているところでございます。

次の5ページから22ページにかけまして、第3章として、点検及び評価の結果を事業ごとに掲載しているところでございます。

評価といたしましては、A評価、現状の取り組みや進め方のとおり進めて良い、または、B評価、施策の方向性は良いが、取り組み内容や進め方などに一部の改善や見直しを加えるべきとの評価があり、C評価やD評価といった大きな見直しや改善、また、施策全体の見直しなどの必要な事業はござ

いませんでした。

最後に23ページ、令和6年度の教育委員会の活動状況、24ページから25ページにかけて、教育委員会議の審議内容を掲載させていただいている。

以上、議案第1号の説明になります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○久保委員 ありがとうございました。

議案第1号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

御質問等ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

全員賛成により、議案第1号は承認されました。

協議第1号 「白井市文化センター大規模改修基本計画策定の方向性について」

○久保委員 続いて日程7、協議事項、協議第1号 「白井市文化センター大規模改修基本計画策定の方向性について」 事務局から説明をお願いします。

○高花文化センター長 それでは、協議第1号 「白井市文化センター大規模改修基本計画策定の方向性について」 御説明いたします。

白井市文化センターの大規模改修基本計画策定に当たり、別添資料に基づき、基本計画策定案及び文化センター各館機能における検討項目の内容について、協議するものでございます。

資料は1から3までございます。

それでは、1ページ目、資料1を御覧ください。

こちらは白井市文化センター大規模改修基本計画の構成案、目次案になります。

左側に大きく1から8まで作ってございます。1の基礎情報では、(1)事業の目的等、(2)上位・関連計画、(3)敷地・対象施設の状況などの基礎情報を整理いたします。

2、本事業の目的・基本方針では、(1)ビジョン・ターゲットを設定し、それに基づき(2)本事業の基本方針、(3)本事業の進め方を整理いたします。

3、本施設内のアクティビティでは、(1)本エリア・事業の特徴を整理し、(2)アクティビティの分類として実施するアクティビティを検討し、分類します。また、(3)市として実施するアクティビティと、(4)民間に実施を期待するアクティビティとして、(2)を整理いたします。

4、事業手法・事業の進め方では、(1)望ましい事業手法、(2)事業の進め方として、今後の設計や工事等における官民連携などの活用について検討し、整理いたします。

5、管理運営の考え方では、(1)基本条件、(2)管理・運営体制、(3)マネジメント手法として、大規模改修後の管理・運営体制について、アウトソーシングを含めた検討を実施し、考え方を整理いたします。

6、施設整備の設計条件では、(1)施設改修の方針として、何をどう改修するかなど、改修の範囲や方針を整理します。(2)本施設の機能・規模として、各館における改修内容について整理します。(3)施設整備を支える要素技術として、災害や防災、環境対策等について整理します。(4)広域施設連携の考え方として、駅前や隣接開発区域の状況を見た文化センターの役割について整理します。(5)概算工事費・施工工程として、(1)から(4)に基づき、整理いたします。

- 7、今後の進め方については、これまでの検討のまとめを行います。
- 8、参考資料として、（1）市民アンケート結果、（2）府内協議会等結果、（3）パブリックコメント結果などの参考資料を掲載いたします。
- なお、各項目については、サウンディング型市場調査により、民間事業者からも参考意見を聴取した上で検討する予定です。
- 以上が資料1の大規模改修基本計画書の構成案となります。
- それでは、資料2、2ページを御覧ください。
- 本資料は、大規模改修時に整備する機能等についての検討項目を定めたものとなります。この資料は、市民アンケートや文化センター内の4館の運営協議会の意見を参考にまとめております。
- なお、導入に当たりましては、市の各種計画や財政状況、文化センター周辺の環境を十分に考慮して判断することとしています。
- 各館の機能における検討項目については、事前に資料をお配りしているため詳細は省略いたしますが、文化会館の大ホール、中ホール、それから図書館、郷土資料館、プラネタリウム館、施設全体に分け、各々について大規模改修で検討を行う項目を列挙したものとなります。
- 検討項目は以上となります。
- それでは、スケジュールになります。資料3、4ページを御覧ください。
- 資料のうち、事業実施主体の一番左に「市委託業者」という欄がございますけれども、ただいま令和8年の1月に記載している基本計画策定方針決定に向けて説明をさせていただいたところでございます。
- なお、策定に当たりましては、こちら「市委託業者」の下の「議会」、さらに下の「運営協議会」でございますけれども、項目に記載のとおり、2月から3月頃にもう一度、策定途中で意見をいただき、3月末ごろまでに基本計画の案を策定する予定です。
- 基本計画案については、4月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの結果を受けて、6月末頃までに大規模改修基本計画を策定していく予定となっております。
- 以上で説明を終了いたします。よろしくお願ひいたします。
- 久保委員 ありがとうございます。
- 協議第1号について、御質問等がありましたらお願ひいたします。
- 松田委員 最初のページの表題に、基本計画策定の方向性についてという標記になっていますが、この方向性というのは、どういった意味合いでしょうか。
- 高花文化センター長 ここでの方向性につきましては、基本計画そのものの方向性ではなくて、基本計画の目次案や、策定に当たっての検討項目の方向性、つまり、案を示しております。協議となつておりますので、この案で進めていければと考えております。
- 以上でございます。
- 松田委員 分かりました。ありがとうございます。
- 久保委員 ほかにはいかがでしょうか。
- 齊藤委員 資料1の3番のアクティビティの中の（4）民間に実施を期待するアクティビティとなっていますが、民間に期待するというのは、どういった内容か教えていただきたいです。

○高花文化センター長 例えは市が直営でやっていくものですとか、それから逆に、これは市ではなくて民間が行ったほうがいいようなものとか、幾つかに分かれるということを今、検討しております、民間で何かできるものがあるか、検討していく予定でございます。

○齊藤委員 ありがとうございました。

もう一ついいですか。資料2の1のところの検討の進め方というところの下から2行目、「導入にあたっては」というところですけれども、文化センター周辺の環境を十分に考慮して判断すると出ているのですが、この文化センター周辺とは、どういった意味合いになりますか。

○高花文化センター長 例えは、隣でもデータセンターの建設等が進んでおります。別の部署のほうで、白井の駅前を中心とした公共施設の検討が進んでいるということで聞いておりますので、そういうものを周辺も含めてというような意味で記載してございます。

○齊藤委員 データセンターが白井の駅前で、白井の環境を十分に考慮。白井駅でということですか、何かできるということですか。

○高花文化センター長 文化センター側としては加わっていませんが、市の駅前の公共施設等のさらなる活用が少し進んでいると聞いておりますので、そういうものも視野に入れることを考えております。

○齊藤委員 ありがとうございました。

○久保委員 ほかはいかがですか。

○中里委員 資料2の2番の検討項目について、各館の複数ある項目の順番は、上に書いてある市民アンケートの結果や運営協議会の意見交換により、優先順位順に並べたものでしょうか。もしくは、ただ単に、各館とも箇条書きで書いてあるものでしょうか。

○高花文化センター長 資料2の検討項目につきましては、アンケートの優先順位順に並べたものではなく、項目順に箇条書きした内容となっております。

以上です。

○中里委員 そうしましたら、参考までにお聞きしたいのですけれども、この各館における市民の要望が多いものは、何だったのでしょうか。

○高花文化センター長 お答えします。

文化会館の大ホールの機能につきましては、舞台音響の維持が最も要望が多く、続いて、舞台機構の維持、映像設備の維持となっております。改修の内容については、バリアフリー化が最も多く要望されているところです。

中ホールの機能については、舞台音響と映像設備の維持がやや要望が多く、続いて、舞台機構の維持の要望が多くありました。これら三つは、同程度となっておりました。また、改修内容については、音楽、ダンス等の練習や発表機能が最も多く要望されています。

図書館については、セルフ貸出機の設置の要望が最も多く、続いて、予約棚ですとか電子書籍の導入となっております。

そのほかの項目については、職員からのヒアリングや運営協議会との意見交換により、検討項目として記載しています。

郷土資料館については、アンケートでは、縮小が容認できるという意見が最も多く回答されたところであり、縮小の代替手段として、デジタル展示などの意見がありました。

また、その他の項目については、職員や運営協議会との意見交換により、検討項目として記載しています。

プラネタリウム館については、美しい星空が最も多く要望をされておりまして、続いて、映像の効果やリクライニングシートとなっています。

その他については、職員や運営協議会との意見交換により、検討項目として記載しています。

5番の施設全体、共用部分については、飲食スペースが最も多く要望されていて、続いて、休憩スペースや飲食物の販売所の要望が多くなっています。

また、現在、文化センターについては、1階のトイレが図書館に入らないと使用できなくなっているため、エントランスから入れるよう検討項目に加えることといたしました。

このほかアンケートの結果なのですけれども、来館者の73.1%が、来館時に自家用車を使っているというのも、文化センターの特徴であるということに捉えたところでございます。

以上です。

○中里委員 ありがとうございました。

○久保委員 ほかにはいかがでしょうか。

私からもよろしいですか。2ページの大ホールのところなのですけれども、省エネ化という言葉が出てくるのですけれども、省エネ化というのは、具体的にどういうことになりますか。

○高花文化センター長 例えば照明のLED化、音響設備につきましては、平成6年の開館時に導入して30年以上たっておりますので、新しい機器を導入することで、消費電力の省エネ化等が考えられると思います。

以上です。

○久保委員 分かりました。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で協議を終わりにします。

これより非公開案件に入ります。

傍聴者の方は、恐れ入りますが、御退室くださいますようお願いいたします。

非公開案件 ○報告第1号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○久保委員 以上、本日の議決事項、協議事項、報告事項については終了です。

この後の進行は、事務局にお返しします。

○事務局 久保委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かございましたらお願いいたします。

では、事務局から2月の会議日程をお知らせします。2月の定例会は、2月4日水曜日、午後2時、場所は、東庁舎3階、302、303会議室になります。

事務局からは以上です。

○教育長閉会宣言

○事務局　日程 10、閉会宣言。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長　以上をもちまして、令和 8 年第 1 回白井市教育委員会定例会を終わります。

お疲れさまでした。

午後 2 時 28 分　閉　会